

平成 20 年 6 月 13 日 定例記者会見

道州制について

道州制については、「その効用については不明確であるので、道州制の目的、設計、効果について検証する必要がある」と文章で書いて、発表しました。「道州制というのは統治構造の課題なので、構造的な問題は多角的にいろいろ調べる必要がある」と。「現象的にこれを問題だから、こうだという対症療法じゃだめだ」ということを、基本的なスタンスとして申し上げました。

それと、ヨーロッパに行ったときに、欧州の地方分権について勉強をしてきました。特にヨーロッパでは全く政治的に分権は冷めた課題になってます。話題になっていないという政治状況にあります。それはどういうわけだろうかというようなことも、多少論文とか、勉強している人がおられたので、お聞きしてきました。私の解釈では、ヨーロッパの事情は、グローバル化が進む中では地方間の競争があります。遅れる地域と元気が出る地域があると。ヨーロッパでも企業のある地域と田舎のリモート(遠隔地)な地域、中国でも沿海部と内陸、日本でも工業地域とそうでないところの格差が出ているのが現状で、その地域の格差を埋めるのは地方分権ではなしに、中央集権というか、中央の活動がより期待されてる面があるというアンケートもフランスで出ていますので、そのような紹介もして、そのような議論を日本の政治はどのように反応するんですかというように、若干冷静というか、シニカルなスタンスということになろうかと思えますけれども、そのようなスタンスの報告をいたしました。